

だいにぎ議会だより



「狙いをつけて 放水！」（大子町総合防災訓練）

平成25年度決算を認定	(2)
平成25年度一般会計歳入歳出決算図表	(3)
審議された議案	(4)
一般質問（9人が登壇し、町政を問う）	(7) ～ (15)
常任委員会報告・あとがき	(16)

No.
179
平成26年
10月14日

平成26年 第3回定例会

平成25年度

決算を認定

平成26年第3回定例会が9月3日から12日までの10日間の会期で開かれました。平成25年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算の認定、平成26年度一般会計及び特別会計等補正予算、条例の改正などの議案を審議し原案どおり可決しました。

一般質問では9人が登壇し、町政に対しての質問、答弁が展開されました。

平成25年度の執行状況

平成25年度の予算執行については、依然として自主財源の厳しい財政状況の下での執行となりましたが、行財政改革の推進による歳出の削減に努めながら、役場構内庁舎等整備事業、コミュニティFM開設事業、町民発想地域づくり助成事業、文化福祉会館太陽光発電設備整備事業、斎場控室改修事業、廃棄物処理施設整備事業、堆肥生産プラント設備整備事業、森林機能緊急回復整備事業、大子町プレミアム商品券発行事業補助、大子ふるさと博覧会事業、池田町営住宅建設事業、消防施設整備事業、学校施設の耐震補強及び大規模改造事業、高齢者等生き生き外出助成事業、医療福祉費扶助、障害者自立支援事業、特定疾患療養者福祉見舞金の支給、学力向上推進事業の充実のほか、交通通信体系の整備、産業の振興、福祉対策事業、教育の振興、生活環境の整備等に係る各種事業の推進に努めました。

平成25年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が100億6391万6959円で、前年と比較して4億5992万7006円、4.8%の増となり、歳出では決算額が96億1461万5000円で、前年と比較して4億5904万6289円、5.0%の増となりました。特別会計及び水道事業会計の決算は別表のとおりです。



整備された役場北側駐車場



建設が進む池田町営住宅



大子町斎場控室

平成25年度 特別・水道事業会計決算

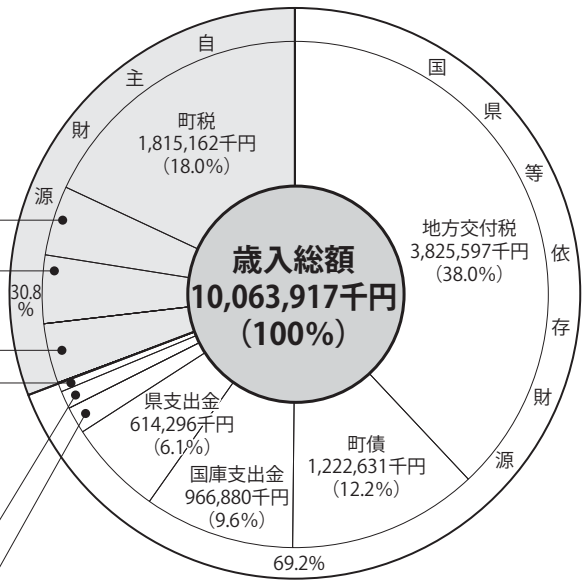
会 計 別		歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険事業	26億4,263万8,633円	25億9,012万 646円
	後期高齢者医療	2億3,393万1,069円	2億2,398万4,537円
	介護保険	21億6,057万3,410円	20億6,362万 414円
	介護サービス事業	1,684万3,581円	1,684万3,581円
	浄化槽整備事業	9,302万9,312円	9,117万7,481円
水道事業会計	収益的収支	4億6,000万9,021円	3億9,958万3,255円
	資本的収支	6,224万1,101円	2億4,051万7,970円

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億7,827万6,869円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額478万9,937円、過年度分損益勘定留保資金1億5,000万円、建設改良積立金取り崩し2,348万6,932円で補てんした。

平成25年度 一般会計歳入歳出決算図表

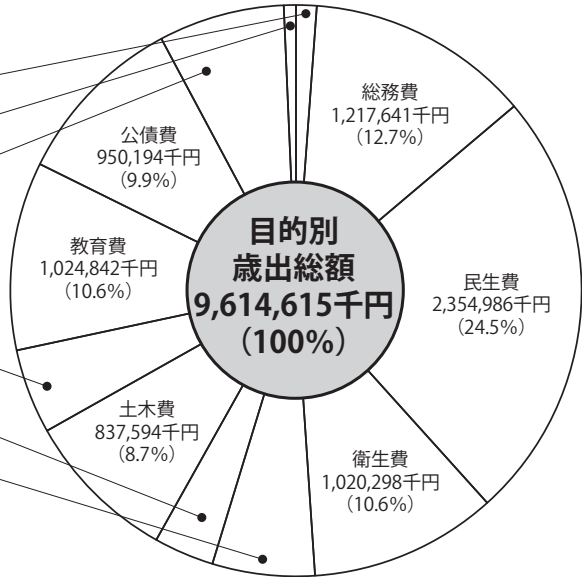
歳入

繰越金	448,421千円(4.5%)
使用料及び手数料	438,212千円(4.4%)
分担金及び負担金	66,139千円(0.7%)
財産収入	26,058千円(0.3%)
寄附金	1,675千円(0.0%)
繰入金	62,500千円(0.6%)
諸収入	227,430千円(2.3%)
利子割交付金	2,984千円(0.0%)
配当割交付金	4,913千円(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	8,168千円(0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	13,242千円(0.1%)
自動車取得税交付金	27,372千円(0.3%)
地方特例交付金	2,222千円(0.0%)
交通安全対策特別交付金	2,498千円(0.0%)
地方譲与税	115,063千円(1.1%)
地方消費税交付金	172,454千円(1.7%)



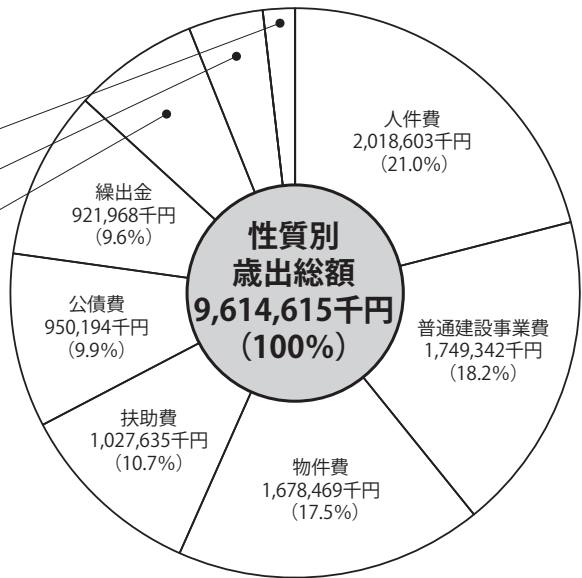
目的別歳出

議会費	111,976千円(1.2%)
災害復旧費	65,761千円(0.7%)
諸支出金	685,227千円(7.1%)
消防費	461,801千円(4.8%)
商工費	327,335千円(3.4%)
農林水産業費	556,960千円(5.8%)



性質別歳出

維持補修費	93,390千円(1.0%)
災害復旧費	70,648千円(0.7%)
投資及び出資金、貸付金	11,078千円(0.1%)
補助費等	408,063千円(4.2%)
積立金	685,225千円(7.1%)



第3回定例会 提出議案等と審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第4号	継続費の精算報告について	報告済
議案第49号	大子町議会の議決すべき事件を定める条例	原案可決
議案第50号	大子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第51号	大子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第52号	大子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第53号	大子町税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第54号	大子町火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第55号	大子町文化財保護条例	原案可決
議案第56号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部を変更する規約	原案可決
議案第57号	大子町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第58号	町道路線の認定について	原案可決
議案第59号	町道路線の廃止について	原案可決
議案第60号	町道路線の廃止について	原案可決
議案第61号	町道路線の廃止について	原案可決
議案第62号	大子町教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第63号	大子町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案第64号	大子町公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第65号	平成26年度大子町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第66号	平成26年度大子町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第67号	平成26年度大子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第68号	平成26年度大子町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第69号	平成26年度大子町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第70号	平成26年度大子町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第71号	平成26年度大子町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第72号	平成25年度大子町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第73号	平成25年度大子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第74号	平成25年度大子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

議案番号	議 案 名	結 果
議案第75号	平成25年度大子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第76号	平成25年度大子町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第77号	平成25年度大子町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第78号	平成25年度大子町水道事業会計剰余金の処分及び利益の処分並びに決算の認定について	原案可決及び原案認定
常任委員会審査報告第1号	「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書」の採択に関する請願（請願第1号）	採 択
常任委員会審査報告第2号	教育予算の拡充を求める請願（請願第2号）	採 択
議員提出議案第2号	議員の派遣について	原案可決
議員提出議案第3号	労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書	原案可決
議員提出議案第4号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決

議案の賛否状況

採決に当たり、意見が分かれた議案の賛否状況をお知らせします。

議案番号	議 案 名	賛否数		議 員 名														
		賛成	反対	菊池靖一	櫻岡義信	中郡一彦	岡田敏克	大森勝夫	金澤真人	齋藤忠一	佐藤正弘	鈴木陸郎	藤田友晴	藤田稔	野内健一	藤田健	吉成好信	小林秀次
52号	大子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
72号	平成25年度大子町一般会計歳入歳出決算の認定について	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
74号	平成25年度大子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
議員提出議案第3号	労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書	10	4	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	-	×

※○＝賛成、×＝反対、欠＝欠席 議長（吉成好信議員）は採決に加わりません。

平成26年度一般会計補正予算

1億2466万4千円の増額

平成26年度大子町一般会計補正予算（第3号）の主なものは別表のとおりです。補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ116億9112万9千円となります。

また、国民健康保険事業特別会計436万円の減、後期高齢者医療特別会計172万3千円の増、介護保険特別会計2875万9千

円の増、介護サービス事業特別会計217万5千円の減、浄化槽整備事業特別会計231万円の増の補正がありました。

水道事業会計については、収益的支出における予算内での組替えのための補正であるため、予定額に変更はありません。

第3回臨時会

7月23日に第3回臨時会が開催されました。

◆審議された議案

- 大子町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 水槽付消防ポンプ自動車の取得について
- 光ファイバ整備事業委託業務請負契約の締結につ

いて

- 新大子町環境センター管理棟建設工事請負契約の締結について

- 平成26年度大子町一般会計補正予算（第2号）

以上 原案可決

教育委員に

出村尚英氏

大子町教育委員会委員の出村尚英氏（大字袋田）が、平成26年9月19日で任期満了になるため、同氏を引き続き任命することに同意しました。

任期は平成26年9月20日から4年間です。

固定資産評価

審査委員に

佐久間勝海氏

大子町固定資産評価審査委員会委員に、佐久間勝海氏を選任（再任）することに同意しました。

任期は平成26年10月12日から3年です。

公平委員に

神永正幸氏

大子町公平委員会委員に神永正幸氏を選任（再任）することに同意しました。

任期は平成26年12月1日から4年です。

議会を傍聴しましょう

議会傍聴は町政を知る良い機会です。お気軽にお出かけください。

第4回定例会開催予定

▽11月19日（水）開会
20日（木）～24日（月）

▽25日（火）一般質問
26日（水）一般質問
27日（木）一般質問
28日（金）逐条審議
閉会

※詳細は議会事務局にお問い合わせください。

（☎72-1115）

一般会計補正予算の主なもの

歳入	補正額
国庫支出金	2,518万3千円
繰入金	1,418万9千円
諸収入	2,316万6千円
町債	1億3,224万3千円

歳出	補正額
辺地共聴施設整備事業補助金	3,530万9千円
袋田小学校プール解体工事費	1,679万3千円
コミュニティFM開設事業費	1,483万3千円
町道維持補修事業費	1,038万円
イルミネーション装飾業務委託料	912万円

一般質問

「キエーロ」の導入を考えては

答 今後調査研究して進めたい



菊池靖一 議員

問 コスト削減や環境への配慮を考えたとき、燃えるごみの重さの4割を占める生ごみを減らすため、具体的に考えていることがあるか。

答 町長

減量化のためには、生ごみの水切り、堆肥化、食べ残し・食材廃棄等の食品ロスの削減が重要であり、広報啓発に取り組み、県内でも電気生ごみ処理機補助金の利用が低迷している中、茨城県では段ボールコンポストの普及に取り組み、第

2期のモニターを今年中に終了し、その結果の分析を行い、平成27年度から普及開始の予定となっている。その他、さまざまな減量化の取り組みについては、大子町の地域性・特異性を考慮し検討していきたい。

問 私は、土の中にすむバクテリア、太陽熱、水、酸素の力を利用してごみを分解する「キエーロ」という非電動式生ごみ処理機があることを知り、実際に作って10軒の家庭で実証実験を行った。

結果、土に埋めたごみは1週間もすると消えてしま



自作の非電動式ごみ処理機「キエーロ」

い、臭いも虫も発生せず、どの家庭からも絶賛だった。既に補助金を出し普及に努めている自治体はたくさんある。大子町でも導入を考えてはどうか。

答 町長

今後、大子町環境として成り立つかどうか調査研究をして進めていきたい。

ふるさと納税推進のための

町の考えは

問 ふるさと納税については、3月にも質問しているが、その後、政府も税金軽減の上限引き上げや手続きを簡素化する意向を示し、この制度に力を入れてい

る。大子町はまだまだ宣伝が足りないように思うが、推進するためどのようなことを考えているか。

答 町長

お礼の品数を増やし、寄附者に希望の品を選んでいただくよう変更をしていく。併せて申し込みの簡素化や手軽さ、興味を引く広報、寄附金の振り込みやすさ等、寄附者側の利便性の向上のため、ホームページのリニューアルやチラシの作成を進めている。

問 大子町では情報メール一斉配信サービスを行っており、このようなサービスを利用して情報伝達をすることは非常に効果的だと思います。

うが、現在どのように運用されているか。

答 まちづくり課長

現在の登録者数は約620名で、まだまだ有効な活用はされていない状況であるが、観光、その他町の情報、災害情報など、自分が欲しい情報をチェックして登録すると、その情報だけを受け取れるシステムで、非常に使いやすいものになっている。今後、このサービスを活用して、各課から情報が提供できるように周知をして、有効に使ってきたい。

その他の質問

○久慈川沿いをきれいにする考えは

○スポーツ振興を進めるための支援を

○林業に係わる後継者や有資格者の育成を

一般質問

真の健康長寿社会の確立策を

答町民の意識調査を実施検討する



小林秀次 議員

げされたが、今後の見通しを伺う。

答 町長

現時点では今後の見通しはできない。

問 介護施設が増えると保険料が値上げされるのか。

答 町長

前年度に新たな施設が整備された時点での保険料は横ばいで推移している。

問 本町の65歳以上の高齢者の一人暮らし世帯は1030人、今後の高齢化の推移から想定すると現状の介護施設で対応できるのか。

答 町長

施設の新・増設の必要性等、今後計画策定時において検討する。

問 平成25年度決算における国保・後期高齢・介護等社会保障にかかわる税の滞納は2億3952万円。不

納欠損額は2558万円と異常に多い実態。滞納の理由はさまざまあると思う

が、これ以上の負担は困難と思う。その対策として、現役世代や次の世代の税負担軽減のため、大胆な健康増進事業の実施を提起するが、例として「みんなで元

気」との目標を掲げフォレスパ大子を活用し、すべての高齢者を対象とした一大健康増進事業を計画、実行すべきと思うが見解は。

答 町長

町民の意見やアンケート調査を実施し進めたい。

オリンピック キャンプ誘致で 活力創出を

問 東京オリンピック外国

チームキャンプ誘致

で町の活力創出と大子の子どもたちに夢とロマンを与える方策を伺う。キャンプ

誘致は町の活力創出の起爆剤、絶好の機会と認識するが、大子広域公園、フォレスパ、グリーンヴィラ、更に東京理科大学大子研修センターや温泉宿泊施設と連携し、大子の優位性を活かして外国サッカー

チームの事前キャンプ地の誘致を提起するが、可能性についての見解は。

答 町長

有識者等による検討会を持ち、誠心誠意誘致活動に取り組み誘致可能性のある競技種目を選考したい。

問 広域公園グラウンドはオリンピックキャンプ誘致、更に以後の継続的な活用による経済効果等を考慮すると、現在年間3600万円も維持管理費がかかっている運動公園を公認試合



大子の子どもたちに夢と希望とロマンを！

のできるサッカー場に整備するよう県に要望することを期待するが考えを伺う。

答 町長

グラウンド全面に芝を張り広いスペースを確保できるよう県に要望している。

問 キャンプ誘致は大子の子どもたちに夢と希望とロマンを与えるものと確信し期待するが、どのような認識か伺う。

答 町長

すばらしいチャンスであり大きな夢の実現と捉える。

一般質問

政府の集団的自衛権行使の容認は

答 国政の答弁は控える

る。安倍内閣と町長は違う、町長としてどう考えるのか。

答 町長

答弁したとおりである。

防災対策の現状は

問 最近、全国的に数十年に一度といわれる集中豪雨等が頻発している。町の多くの地域が山に囲まれ、いつ災害が起きてもおかしくはない状況である。どのような対策を行っているか。

問 調査業務が平成28年度完了を目的に進められている。消防団員は、年々高齢

る。茨城県で溪流や急傾斜地の現地確認を進めた結果、636か所の土砂災害危険箇所が把握されており、個別の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域として指定するための基礎

答 町長

茨城県で溪流や急傾斜地の現地確認を進めた結果、636

問 安倍政権は、従来の政府の憲法第9条に関し「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」との解釈を変更し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を行った。町長はこの集団的自衛権行使容認をどのように思うか。

答 町長

安倍内閣が臨時閣議の中で閣議決定したものであり、国の政策であることから、答弁は控える。

問 国政の問題でも、消費税、TPP、平和問題など町民にかかわる問題であ



10月19日に実施された太子町総合防災訓練

化し、その80%が企業に勤めている。若手団員の加入促進に努めると同時に企業等の協力体制の確立が必要となっている。具体的に動き出しているのか。

答 消防長

二つのアンケートの結果は

問 5月に実施した「第五次総合計画」の後期基本計画策定のためのアンケートでは、1000名中429名が回答し、ますます力を入れるべき施策として若者の定住に向けた就業対策、企業誘致の推進、医療体制の充実などが上位を占めている。回答をどのように分析し活かしていくのか。

答 町長

集計結果を見ると若者の定住に向けた就業対策や企業誘致の推進は、施策に対する満足度が低く、期待度が高まっている。住民意向調査の結果や地区別懇談会の意見を踏まえ、後期基本計画を作成している。

企業に協力をお願いしているが、消防に登録はされていない状況である。

答 町長

協力していただく企業に対しては敬意の表し方を検討したい。

問 「中心市街地まちづくり」アンケートで、町は中心市街地活性化の柱として観光客の誘致、交流を掲げているが、回答では観光関連の事業を望む声は少数である。これらの回答をどのように捉えているのか。

答 町長

数字を真摯に受けとめ、地域の皆さん、町民の皆さん、議員の皆さんのご意見をいただきながらよりよいものを作っていきたい。

その他の質問

○耕作放棄地と鳥獣対策
○子ども・子育て条例など

一般質問

イノシシ捕獲に対し通年実施を

【答】来年度から対応していきたい



岡田敏克 議員

1万5千円、それ以外の期間は4月上旬～10月中旬で3回の有害鳥獣駆除期間があり報奨金2万円が支払われている。現在町が把握している箱わなが24基、くくりわなが75基。栃木県ではイノシシ等の駆除狩猟期間として1年間（動物愛護週間と愛鳥週間を除く。）実施している。駆除を一層進めるために年間通してできるように要望するが、その考えは。

いることを考慮して来年度からは期間をあげない通年での捕獲を捕獲隊と連携をとりながら対応していきたい。

問 個人の所有地でもわなをかけるには免許が必要である。希望する町民にわな

問 農家にとって一番の問題は有害鳥獣被害。とりわけイノシシによる被害で、多くの農業者からは9割以上がイノシシを駆除してほしい、免許がなくてもわなを設置できるようにしてほしい、自分で設置するから箱わなを貸してほしい、そういう率直な要望がある。

町の猟友会員数は現在65名、免許所有者は高齢化によって活動にも支障が出ている。年間に決められている駆除狩猟期間は11月15日～3月15日で捕獲報奨金は

答 町長 通年で実施するには1回の有害鳥獣捕獲後に期間をあけずに次の許可を出すことになる。イノシシの被害が年々増加して



猟友会によるイノシシ捕獲

免許取得講習会を町独自で開催すべきでは。

答 町長

講習会を主催している茨城県猟友会に問い合わせたところ、県内各市町村に出向いての講習会は実施したことがないが、不可能ではない旨の返事をもらったので、日程等調整のうえ平成27年度に大子町での開催に

オリンピック聖火と

キャンプ地誘致を

問 2020年のオリンピック等の開催が決定。これまでの民間人の太いパイプを生かし、大子町も大震災の被災地ということで町に聖火を走らせ参加国のキャンプ地誘致を他よりも早く展開すべきでは。担当部署はどこになるか。

答 町長

まちづくり課になると思う。

問 今年の10月頃からキャンプ地の候補地の誘致が動き出す。行政と民間の組織

向けて対応していきたい。問 くくりわなは、告知プレートを表示していない現状や違反者がわなをかけての事故が多発している。告知プレート（赤色）をはっきり目立つように設置するように義務付けを提案する。

答 町長

周知徹底をしていきたい。

その他の質問

○土砂災害の問題対策について

○地方公務員に対する人事評価制度の導入について

一般質問

子育て支援の更なる充実を

答 貴重な意見等事業に反映したい



藤田 稔 議員

問 ニーズ調査、集計、分析等を行っているが、その結果とそれに対する考えは。

答 町長 幼稚園、保育所、放課後児童クラブの利用希望等がある。意見は真摯に受け止め子ども・子育て支援事業計画に反映したい。

問 大子町子ども・子育て会議を発足したがどのような要望や意見があったか。

答 町長 幼稚園で3歳児のクラスや一時預かり保育を行ってほしい。また、放課後児童クラブの拡充や町の子育て支援制度の周知が足りない等の意見があった。

問 幼稚園での3歳児からの保育や一時預かり保育はどう考えているか。

答 教育長 早急に検討する課題であると考えている。

問 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の拡充についてはどうか。

答 町長 児童クラブは、法改正により6年生までの受け入れ体制の整備が必要となる。

問 ニーズ調査、集計、分析等を行っているが、その結果とそれに対する考えは。

観瀑利用料金は

どう活かされているのか

問 袋田の滝観瀑施設の茨

城県との貸借契約内容は、



袋田小学校での放課後子ども教室

答 町長

公有財産借用申請及び貸付料減免申請を行い3年ごとに契約を更新している。

答 観光商工課長

利用料金については、袋田の滝及びその周辺を安全に見学するために利用されることになっている。

問 観瀑施設における当初からの有料入場者数、利用料金の累計はどうか。

答 町長

有料入場者数は、約2千5百万人で、利用料金は、約37億5千万円である。

問 観瀑利用料金は、町の

災害に強い町づくりの推進を

問 平成25年3月に「大子町地域防災計画」を策定し、各種災害協定の締結や町民参加の防災訓練等を実施し災害に強い町づくりを推進してきた。今後、早急に対応すべき課題等はあるか。

答 町長

喫緊の課題として、FM дайごの受信環境整備、ま

観光振興にどのように活かされてきているか。

答 町長

町の観光、土木費、農業振興費、教育費等、袋田の滝周辺以外にも利用されている。また、第二観瀑台やまいんの償還にも充当している。

問 観光の町づくりについて、町長はどう取り組む考えか。

答 町長

スローガン「ぬぐいよ大子」をもとに事業者、行政、町民の連携により進める。

問 避難所と避難場所の違いと設置箇所数は。

答 総務課長

一定の滞在期間を要する所を避難所（18か所）といい、一時的に避難する所を避難場所（116か所）という。

一般質問

生瀬中学校プールの早期解体を

答地区の意見を聞き実施したい



齋藤忠一 議員

問 生瀬中学校のプールは、昭和45年に完成し使用されてきたが、東日本震災により使用不能となっている。今後、景観的にも防犯的にも、プールを解体し、駐車場など有効活用するべきではないか。

答 教育長

プールを現在のままの状態で放置することは、教育環境上、決して好ましくなく学校や地区の皆さんの意見を聞きながら、協議を進め実施していきたいと考えている。



使用不能になっている生瀬中学校プール

空き家対策として持ち主管理条例を

問 人口減少と高齢化により空き家が増加している。特に、当町のような過疎地域では毎年増加している。

答 町長 に乗り出すべきではないか。

平成20年の住宅土地統計調査によると、大子町の空き家件数は820件で、今後高齢化に伴い増える傾向にある。全国で空き家条例を制定しているのは355件で、県内では、牛久市

それらを放置すると、景観の悪化、崩壊のほか、敷地内のごみの不法投棄、不審者の忍び込みなどが大変危険される。空き家の適正な管理は、所有者や管理者の責任でもある。管理義務の条例を制定して、少しでも住民が安心安全な生活を送れるように、行政でも対策

放課後子ども教室の拡充を

をはじめ10市町で牛久市をはじめ10市町で制定されている。条例の制定に当たっては、条例の実効性をどのように担保するか、違反者に対しどのような方法で従わせるか、規制的手法とし

て勧告、公表など罰則を与えるのか、行政代執行した場合にその経費を町が回収できるのかなど、議論する余地がある。先行市町村の動向を踏まえ、継続して検討したい。

問 青少年の犯罪が増える中、下校後の子どもたちの生活が心配され、学区外でも親の勤め先に近く、放課後預けられる施設のある学校に通学させている例が多く見られる。学区外になると通学費の補助は受けられず、親から何らかの対策を望む声が聞かれる。各小学校で週2回実施している放課後子ども教室を拡充することにより、子どもたちを元の学区内に戻すこともでき、通学費補助などの支援にもつながると思うが。

答 町長

平成27年度から週5回、夕方6時までを目標に最大限努力する。保護者の方、

議員の思いを十分感じているので、しっかりと応えたいと考えている。

問 町内の小中学校では、それぞれ地域に合った特色のある授業を展開しており、特に、地域の人々と触れ合う授業などは、社会性や豊かな人間性を育むことになる。ぜひ、このような取り組みを町全体の学校で共有できるようにしてはどうか。

答 教育長

大子町の将来の担い手を育成する観点からも、子どもたちの情報交換の場の確保、意見を交換する機会等、校長会と協議をし推進していきたい。

一般質問

地域おこし協力隊とは

答 地域資源を活用した事業に期待する



鈴木陸郎 議員

問 地域おこし協力隊（総務省）についての説明を。

答 町長

人口減少、高齢化の進行する自治体に、都市住民など外部人材を担い手として農林業の応援、地域資源を活用した事業等に従事してもらう制度である。

問 5名の隊員に何を期待するか。

答 町長

リンゴ、茶、ワサビ等を遊休施設の活用により、加工品開発、PR等販売促進に期待する。

問 総務省の狙いとして、地元の企業、団体に就業、就農、起業の方向性を示しているが、農家、商工業者との連携、協力体制が必要ではないか。その対応は。

答 町長

吉原隊員は、だいたい占いの館の開設、上野宮地内でわさび田の復活活動。橋田隊員は、援農ボランティア、独立行政法人森林総合研究所との連携による森林セラピー基地認定に向けた調査。益子隊員は、奥久慈茶を使った特産品の開発、特定保健用食品認定に向けた取り組み。針生隊員は、リンゴを使った特産品開発、シードル醸造に向けた取り組み。長谷川隊



森林セラピーロード候補地

員は、やみぞクライミングウォールで親子体操教室、指導者認定講習会の開催、ジュニアクライミングクラブの組織化などの活動をしている。各会合で隊員と連携した事業、活動についてお願いしている。

問 各隊員から起業について提案（要望）された場合

の支援についての考えは。

答 町長

起業内容に応じ、ある程度の支援はできる。

問 森林セラピーは、森林資源（環境）を利用して心身の健康維持、増進、疾病等の予防を行うことを目指すもの。目的達成のためには、関連施設（ロードを含む）

農業の振興と担い手対策は

問 農地中間管理事業について説明を。

答 町長

いばらきの畑地再生事業（埴地区）については2ha実施、県北では大子町が選定された。

問 農林振興公社（県）の事業だが、認定農業者や後継者の利活用を前提に更に事業を推進すべきでは。

答 町長

耕作放棄地対策として今後も推進したい。

問 傾斜地（小面積）の小規模基盤整備事業を実施すべきでは。

む。の整備が必要であり、認定団体の森林セラピートンサエティへの申請費用が必要となるが対応は。

答 町長

本町の約8割が森林であり、有効に活用し地域の活性化につながるための取り組みが必要である。認定申請については検討したい。

答 町長

問題点もあるが、農業委員会と協議し検討したい。

問 農業委員会から7項目について建議書が提出されているが答は。

答 町長

建議書は意見の申し立てであり、今後の農林行政において参考としたい。

問 農業問題について大学と連携してはどうか。

答 町長

産学連携は現在実施しているが今後も積極的に推進したい。

一般質問

6次産業化認定の推進は

答積極的に6次産業化を推進する



櫻岡義信 議員

と考える。町として事業認定を得るための取り組みは。

答 町長

農業の6次産業化は私の骨格プランで重要政策の1つ。本町では、6次産業化法に基づく事業認定は受けていないが、特産品であるリンゴ、お茶、コンニャクなどで6次産業化が実践されている。町としては、各種支援も活用し、今後も6次産業化の推進に積極的に

取り組んでいく。

問 6次産業化法に基づく事業認定を得るため、今ま

で以上に産学連携を推進していく考えはあるか。

答 町長

町では、筑波大学や茨城大学、大手流通や金融機関と連携した取組みがあり、今後もこれらの機関を活用し、農家の収益向上を図って行く。

イノシシの捕獲期間延長と

支援拡充を

問 有害鳥獣による農作物の被害が後を絶たない。特にイノシシによる被害は相当なもの。1年を通して捕獲許可はできないものか。

答 町長

現在、イノシシ等の捕獲

を3回の期間に分けて実施している。1回の捕獲許可は最大3か月と決まっている。イノシシ被害の増加を考慮し、来年度から捕獲隊と連携をとりながら、期間をあげずに許可を出すこと

で通年捕獲に対応したい。

問 農家の方

も自ら小型箱わな等を設置できるよう、

免許取得への助成は考えているか。

答 町長

町として、わな免許取得へ他市町村を参考に来年度実施の方向で検討したい。

観光地の更なる環境整備推進を

問 町には桜の名所が多数あり、近年観光客が増加傾向にある。しかし、生瀬地区の地藏桜などはトイレ施設がなく、沓掛峠の山桜では道幅が狭いなど観光地の更なる環境整備が必要では。

答 町長

町には26か所の桜の名所があり、仮設を含むトイレ施設は7か所で整備されて

いる。誘客を図るうえでトイレの整備は必要であり、今後も常設及び仮設トイレの設置を検討していく。道路に関しては、民地の関係もあり拡張可能か調査するが、町としても莫大な予算が必要となり、まずは環境整備についても自助・共助の観点から活動していきたい。



イノシシの捕獲に使われる「箱わな」

一般質問

集落支援員の導入の検討を

答 地域の理解を得ることが必要



大森勝夫 議員

集落支援員制度を導入するには、区長・民生委員の意見や地域の方々の理解が必要になる。諸条件を踏まえたうえで検討したい。

問 集落支援員を女性の職場として捉え、女性人口減少の対策として実施できないか。女性の職業があれば家庭の定住が確約される。

問 集落での活動を支援する制度「集落支援員」がある。県内では常陸大宮市が導入している。総務省の制度で、支援員1人当たり上限350万円の財政支援が受けられる。町の現状を見ると、山間部の区長・民生委員等、活動負担が高い地域がある。仮に、小学校区の範囲に支援員1人を配置し、区長・民生委員と協力して支援活動を行えば、行政サービスの向上が期待できる。検討できないか。

答 町長

さまざまな課題をクリアしながら進めていく。

ふるさと納税とサポーター制度の明確化を

問 大子ふるさと応援サポーター募集の広報が、町のホームページ内で見つけにくい。簡単に目に付かなければ広報効果は低い。改善が必要ではないか。

答 町長

見やすい場所へ掲載するよう、対応を考えている。

問 「ふるさと大子応援寄附金」と「大子ふるさと応援サポーター」の違いが不明瞭で、訴求力に欠ける印象がある。差別化、もしくは一本化など改善策は。

答 町長

「ふる

さと大子
応援寄
附金」は

用途別に
ふるさと

納税をし
ていただ

き、寄附
金額によ

り特産品をお届けする制
度。「大子ふるさと応援サ
ポーター」は会費無料で、

登録者に情報提供を行う制
度。特産品の送付がある有
料会員のプレミアムサポー

ターも企画している。利用
者が混乱しないよう、周知
方法を検討していく。

問 送付する特産品のカタ

答 町長

多くの応援者が町に目を
向けてもらえるよう、対応
を指示していく。

問 子ども・子育て支援法

が来年4月に新制度とな
る。認定こども園等につい

て町の考えは。

答 町長

認定こども園だと、条件
により町の実理外の独立組

ふるさと大子応援寄附金



大子町

ふるさと大子応援寄附金の返礼のパフレット

ふるさと大子応援寄附金の返礼のパフレット

認定こども園などについて考える

組織になってしまふことがあ
る。現時点では認定こども
園に移行する予定はない。
現状の5保育所の体制を維
持しながら保育体制の充実
を図っていく。

議員研修視察

10月16・17日に山形県村山市及び宮城県村田町への常任委員会合同研修会を実施しました。

村山市は「地域おこし協力隊」を全国に先駆けて導入した自治体であり、担当課の取り組みや

活動内容などを研修しました。

村田町は江戸時代に商人の町、城下町として栄えた町並みを重要伝統的建造物として保存し、「蔵の町並み」として町づくりを推進しています。



常任委員会報告

▽総務委員会

9月12日 建設中の池田町営住宅現地視察



▽産業建設委員会

10月2日 地域おこし協力隊経験者(常陸太田市)との意見交換会
※総務委員会との合同研修

▽文教厚生委員会

7月22日 教育の現況、町の文化財、推進事業についての教育委員との合同研修会

議会基本条例町民説明会

8月28日に文化福祉会館「まいん」で大子町議会基本条例(案)の町民説明会を開催しました。

この条例は、議会に関する基本的事項を定めるもので、第4回定例会への上程と制定に向けた準備を進めています。



★今回の表紙

大子町総合防災訓練での初期消火訓練の様子です。重いホースを抱え、的をめがけて放水しました。上手に「鎮火」させることができました。

あとがき

F Mだいごによる議会中継が始まりました。ラジオで聞いたよという声が予想以上に届き、定例会での議論に多くの町民が関心を寄せています。生中継のほか後日の録音放送もあり、議員は自己の一般質問が傍聴可能になりました。これは大きな前進です。以前は議事録の再読しか手法がなく、活字だけでは伝えるための微妙なニュアンスが復習できなかつたのです。録音放送でありのままを聞き、自己研さんへの課題が明確になりました。町民が議会の今を聞き、議員が研さんを積む。議会中継は議員の資質向上にも効果があるのです。

(大森勝夫)